

小牧市まちづくり推進計画第3次基本計画「第1章 計画の概要（案）」

目次

第1章 計画の概要

- 1 計画の位置づけと目的
- 2 社会経済環境の変化と課題
- 3 小牧市の現状
- 4 計画の体系と政策横断プロジェクト
- 5 計画の推進と進行管理

第2章 分野別計画

●小牧市の経営

- 1 財政運営
- 2 行政サービス
- 3 協働

●こどもたちの今と未来

- 4 こども・若者・子育て支援
- 5 幼児教育と保育

●教育と文化

- 6 学校教育と教育環境
- 7 小牧山と歴史・文化財
- 8 文化と芸術
- 9 スポーツ

●稼ぐ力とにぎわい

- 10 地域資源の魅力発信と磨き上げ
- 11 商工業と企業立地
- 12 農業

●都市整備と交通

- 13 市街地整備
- 14 公共交通
- 15 道路と河川

●くらしと住まい

- 16 水道と下水道

- 17 公園と緑地

- 18 住宅と定住

●健康と福祉

- 19 健康づくり
- 20 くらしの支援
- 21 高齢者と介護
- 22 障がい者（児）
- 23 地域医療

●安全と安心

- 24 災害対策
- 25 交通安全と防犯
- 26 消防と救急

●環境と共生

- 27 多文化共生と男女共同参画
- 28 ごみ減量とエネルギー
- 29 自然と生活環境

資料編

第1章 計画の考え方

1 計画の位置づけと目的

本市では、小牧市自治基本条例の第19条第1項において、小牧市民憲章（昭和60（1985）年5月15日制定）に掲げる理想のまちを実現するため、その基本となる計画（以下、「基本計画」という。）を定めることとされており、「まちづくり推進計画」はこの基本計画に該当するものです。

また、同条例では、「市長は、予算を議会に提出するに当たっては、基本計画を基礎として調製する」ことが規定されており、「まちづくり推進計画」は、予算の編成・議決・執行等の行政運営の基礎をなす、本市の最上位計画として位置づけられています。

これまで本市では、「小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画」において、3つの都市ヴィジョンである、『こども夢・チャレンジNo.1都市』、『健康・支え合い循環都市』、『魅力・活力創造都市』を機軸としたまちづくりを進めてきました。

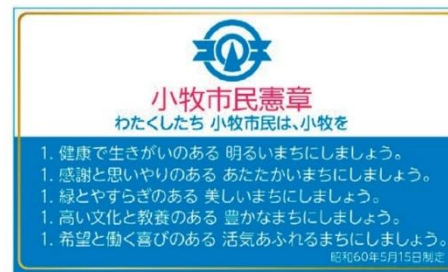
一方で、策定から4年が経過し、人口減少、物価高騰、人手不足、厳しさを増す自治体経営など、市政を取り巻く時代の潮流は刻々と変化しています。

このような中、現に直面している地域課題の解決はもとより、目まぐるしく変化を続ける社会情勢や市民ニーズへの的確に対応したまちづくりを推進し、将来にわたって安全で安心して暮らし続けられる小牧を確立するための新たな指針として、「小牧市まちづくり推進計画第3次基本計画」を策定します。

なお、本計画は、地方創生の趣旨や内容を取りまとめており、「まち・ひと・しごと創生法（平成26（2014）年法律第136号）」第10条に基づく、本市の地方版総合戦略としても位置づけられます。あわせて、人口減少や人手不足、行政需要の多様化・複雑化などに対応し、デジタル技術やデータの活用を通じて市民サービスの向上と行政運営の効率化を図るため、本市のDX推進に関する基本的な方向性を示す計画としても位置づけられます。

また、「小牧市まちづくり推進計画第3次基本計画」の計画期間は、令和9（2027）年度から令和16（2034）年度までの8年間とし、市長任期にあわせて見直し、新たな基本計画を策定することとします。

なお、市長任期に関わらず、予期せぬ社会情勢の変化があった場合等は、必要に応じて柔軟に見直すこととします。



小牧市自治基本条例

みんなでつくろう
わたしたちのまち こまき



小牧市まちづくり推進計画 基本計画

小牧市まちづくり推進計画 実施計画

小牧市民憲章

市民のみちしるべとして、健康で明るい生活を送るため、市民一人ひとりの心構えや果たすべき役割を明確化し、心ふれあう豊かな社会を形成するために制定されたもの。

小牧市自治基本条例

市の自治に関する基本的なルールをまとめたもの。「市民」「議会」「行政」が目指すべきまちの姿を共有するとともに、それぞれの役割と責任を明確にして、市民主体の自治の推進を図るためのもの。

市の最上位計画であり、市政運営の基礎となるもの。

基本計画の実行手段にあたるもの。主な事務事業を位置づける。

2 社会経済環境の変化と課題

不確実性が高まる社会環境の中で、財源や職員などの限りある行政の経営資源を最適に配分し、効果的・効率的なまちづくりを進めるためには、国や地域を取り巻く社会経済環境の変化を的確に捉える必要があります。

(1) 人口減少・少子化の加速と人口構造の変化

- ・ 我が国では出生数の減少や合計特殊出生率の低迷が続き、約 50 年後の令和 52(2070)年には現在の約 7 割の人口規模に縮小すると予想されています。
- ・ 生産年齢人口の減少により、地域産業や行政サービスの担い手不足や財政運営への影響が危惧されており、持続可能な行政運営に向けた対応が一層求められています。

(2) 人手不足・働き方の変化と地域経済の構造転換

- ・ 物価やエネルギー価格の変動、賃上げの動きなどにより、家計や企業活動を取り巻く経済環境が変化しており、市民生活の安定と地域産業の持続的成長に関する対応が期待されています。
- ・ 地域全体で人手不足が深刻化しつつあり、企業活動への影響や行政サービスの維持が危惧される中、生産性向上や多様な人材の活躍推進、リスクリングなどを通じた持続的な地域経済の形成が求められています。

(3) 社会保障・健康課題の重層化

- ・ 高齢化の進行に伴い、健康寿命の延伸や介護予防、生活習慣病対策など、健康づくりの重要性が高まっています。
- ・ 医療・介護需要の増加や単身世帯の増加に伴う孤独・孤立などの課題が重層化しています。

(4) ウェルビーイングの向上

- ・ ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることです。多様化する価値観の中で、物質的な豊かさに加え、心身の健康やつながり、安心感、自己実現など、生活の質の向上が重視されつつあります。
- ・ 行政には、住民の生活満足度や幸福度の向上の観点から、誰もが自分らしく暮らせる環境の実現に向けた取組が求められています。

(5) デジタル技術の進展と情報リスク

- ・ 人手不足の進行を背景に、行政DXとデータ活用を軸とした業務改革により、行政運営の効率化と市民サービスの質の向上を両立することが求められています。
- ・ 生成 AI などの技術の進展により、行政サービスのあり方が大きく変化する中、その利活用とあわせて、セキュリティ対策や情報管理など適切な統制とリスク管理が重要となっています。

(6) 脱炭素とエネルギー転換

- ・ 国は、令和 32(2050)年のカーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガス排出量削減の取組を進めています。
- ・ 省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入、資源循環の推進など、市民・事業者・行政の協働による取組を進めることが重要となっています。

(7) 災害リスクの増大と気候変動

- ・ 近年、自然災害や異常気象の激甚化・頻発化により、猛暑や大雨、森林火災など様々なリスクが顕在化しています。
- ・ 南海トラフ地震などの大規模地震リスクも踏まえ、地震対策をはじめとした防災・減災の取組を一層強化し、住民の安全・安心を確保する必要があります。

(8) インフラ・公共施設の老朽化の進行

- ・ 高度経済成長期以降に整備された道路・橋りょう、上下水道、公共施設等の老朽化が進み、点検・修繕・更新の需要が増大しています。
- ・ 計画的な維持管理や施設の長寿命化に取り組みつつ、公共施設の再編や官民連携などによる最適化を推進していくことが求められています。

3 小牧市の現状

本市の現状を人口、産業、行財政などの観点から整理します。便宜上、年次の記載を和暦に統一しています。

(1) 位置・地勢

本市は、愛知県の北西部、名古屋市の北方約 15 km 圏内に位置し、市域面積は 62.81 km²で、東西約 15 km、南北約 9 km と東西に細長く、中央部から西部が平坦地、東部が丘陵地という地形をなしています。

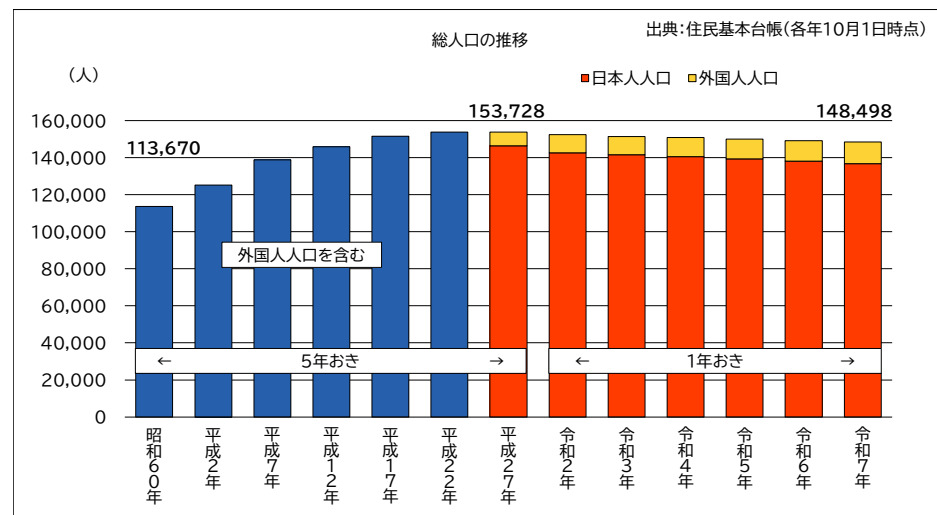
市域の東部から南部は春日井市、豊山町、北名古屋市、西部から北部は岩倉市、江南市、大口町、犬山市に接しています。

本市は、東名・名神高速道路、中央自動車道、名古屋高速道路、国道 41 号及び国道 155 号が交わる広域交通の結節点に位置するとともに、県営名古屋空港にも近接し、広域的な交通アクセス面で極めて優れた立地条件を有しています。

(2) 人口動態

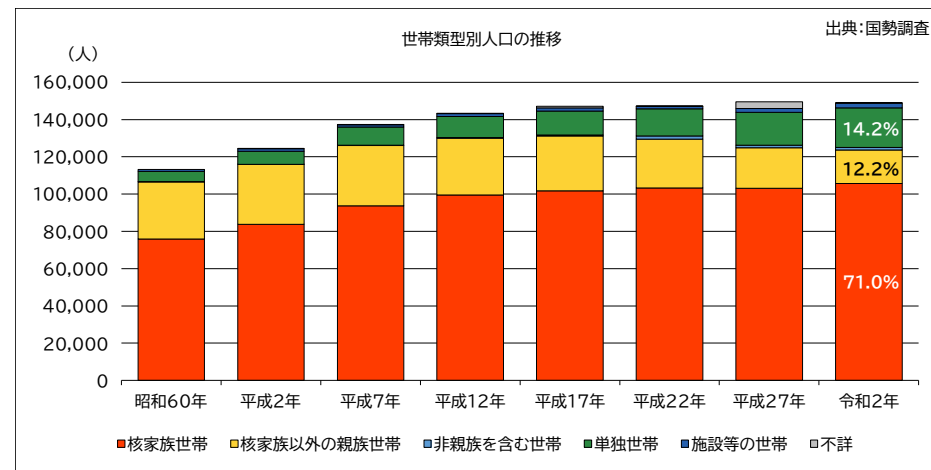
① 人口

本市の人口は、近年、減少傾向が続いています。昭和 60 年に 113,670 人であった人口は増加し続け、平成 27 年には 153,728 人に達しました。しかし、平成 27 年を境に減少傾向へ転じ、令和 7 年には 148,498 人となっています。



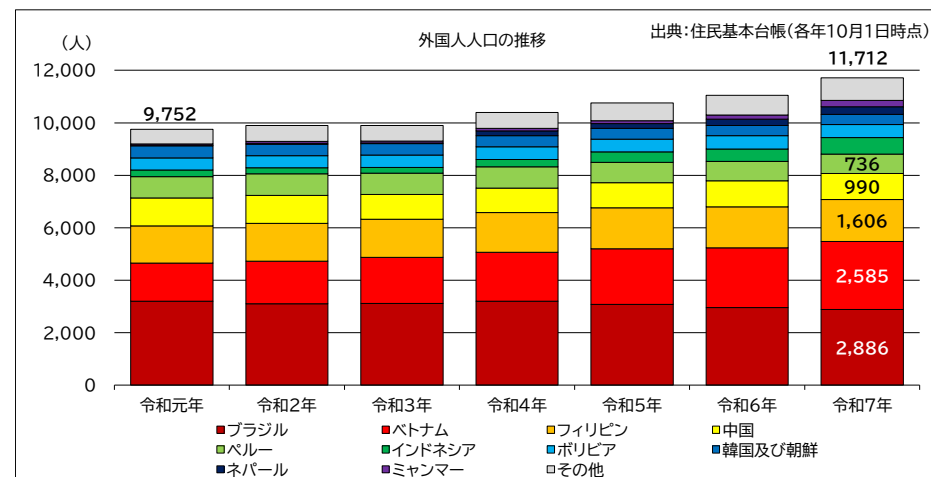
② 世帯類型別人口

世帯類型別にみると、核家族に属する人口が最も多く増加傾向にあるものの、近年は単独世帯の人口も増加傾向にあります。



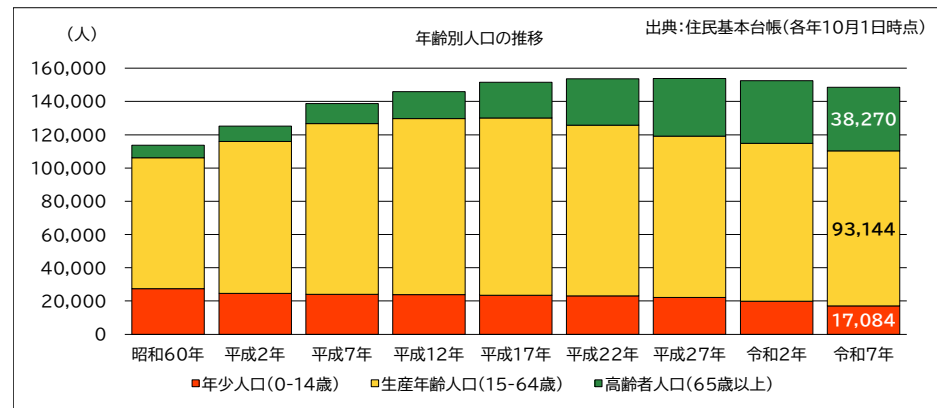
③ 外国人人口

外国人人口は、近年、増加傾向が続いています。総人口に占める割合は令和 7 年 10 月時点で約 7.5% となりました。平成 27 年から令和 7 年の外国人人口を国籍別でみると、最も人口が多いのはブラジルで変わりませんが、近年はベトナムの住民が多くなっています。



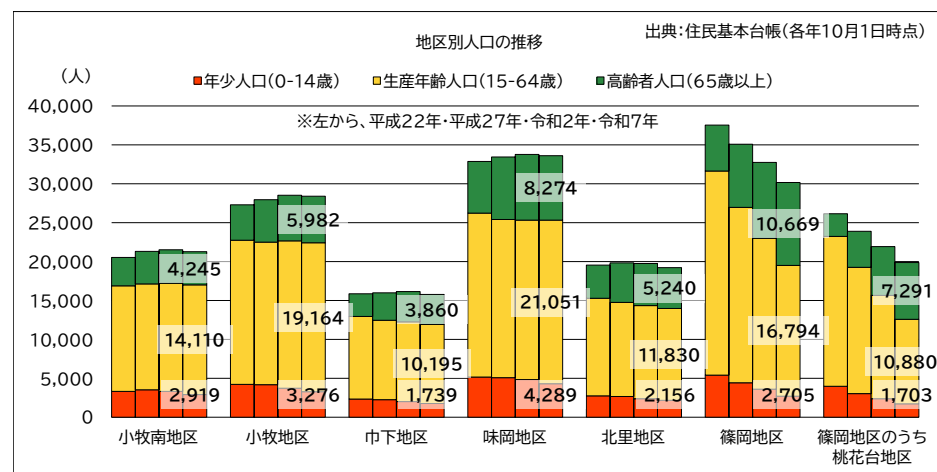
④ 年齢別人口

人口を年齢3区分別にみると、少子高齢化が進行しています。高齢者人口（65歳以上）は増加し続けており、令和7年には38,270人に達しています。一方、年少人口（0～14歳）は減少し続けており、令和7年には17,084人となっています。生産年齢人口（15～64歳）も減少傾向にあり、令和7年には93,144人となっています。



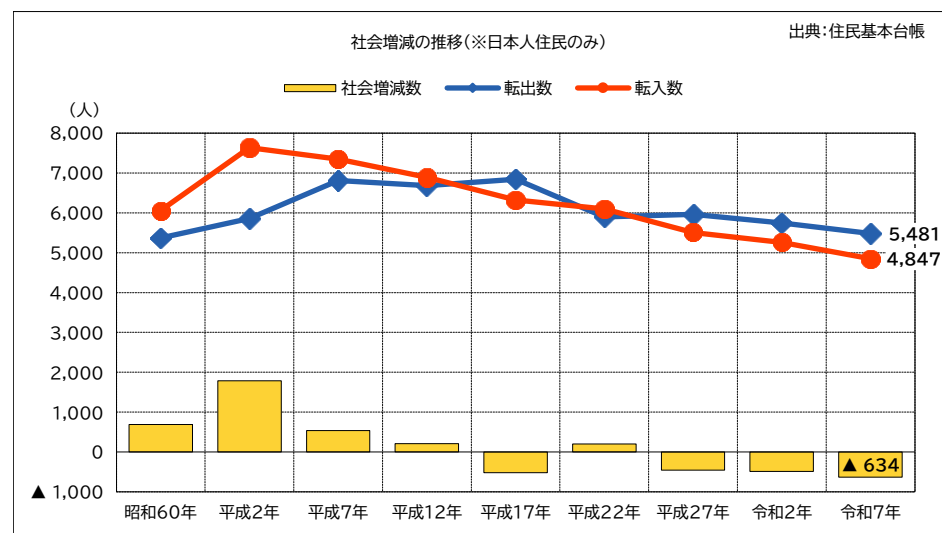
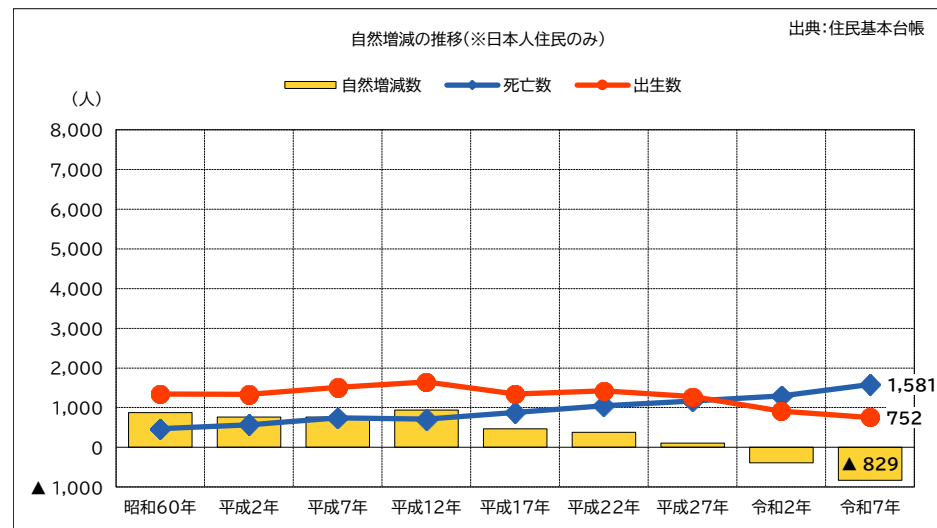
⑤ 地区別人口

人口推移を地区別でみると、小牧南地区・小牧地区・巾下地区・味噌地区・北里地区は人口規模を維持しているのに対し、篠岡地区は、市内のどの地区よりも急激に人口減少が進行しています。



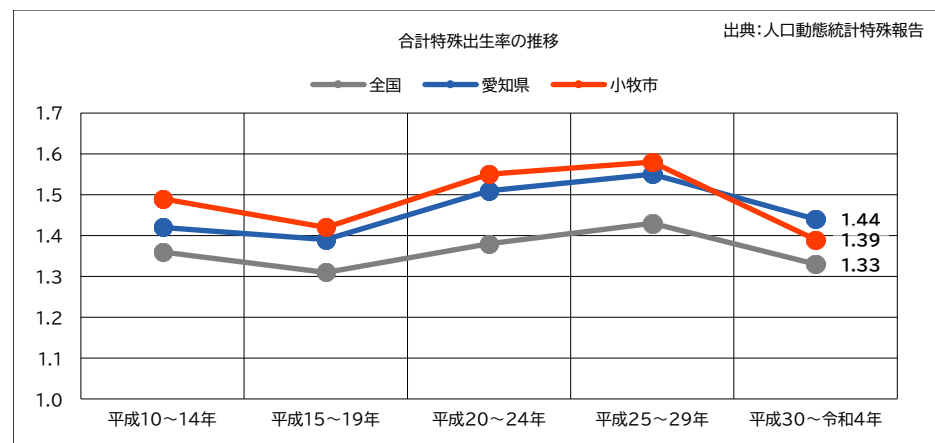
⑥ 自然増減・社会増減

自然増減は平成29年を境に自然減（出生数＜死亡数）に転じています。社会増減は転出超過と転入超過を繰り返していましたが、近年、転出超過で推移しています。



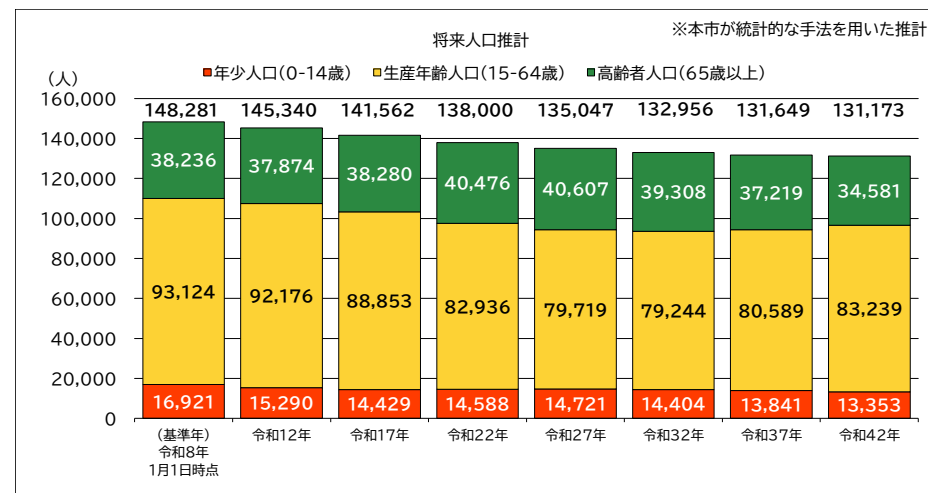
⑦ 合計特殊出生率

合計特殊出生率は1.39で、全国の1.33を上回っているものの、愛知県の1.44と比べると0.05ポイント低い状況です。

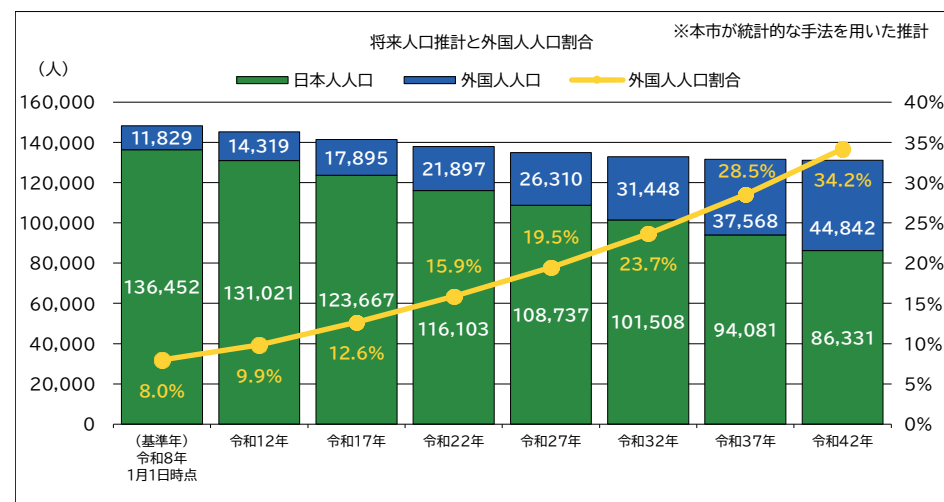


⑧ 将来人口推計

将来人口は今後、一貫して減少傾向で推移すると予測しています。年少人口は減り続ける一方、高齢者人口は増え続けますが、令和27年頃にピークを迎え、その後は減少傾向に転じると予測しています。

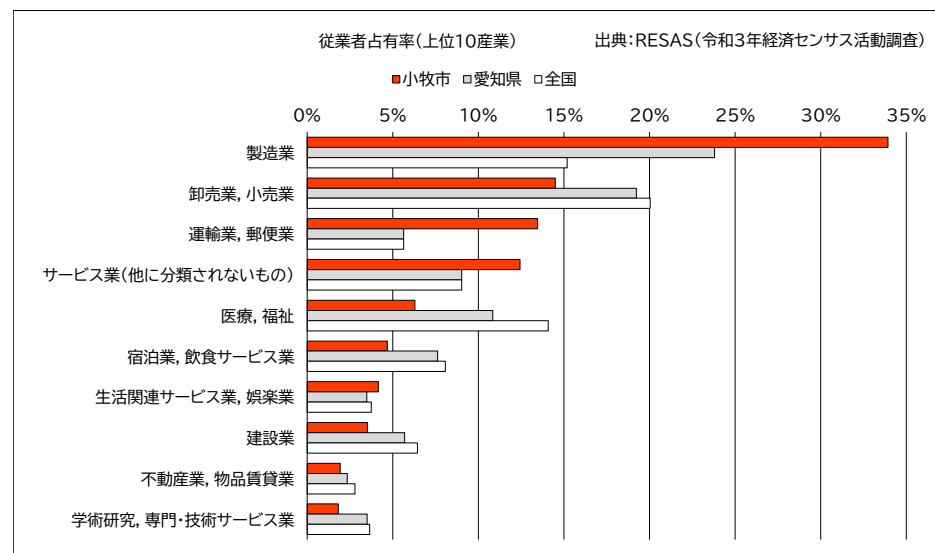
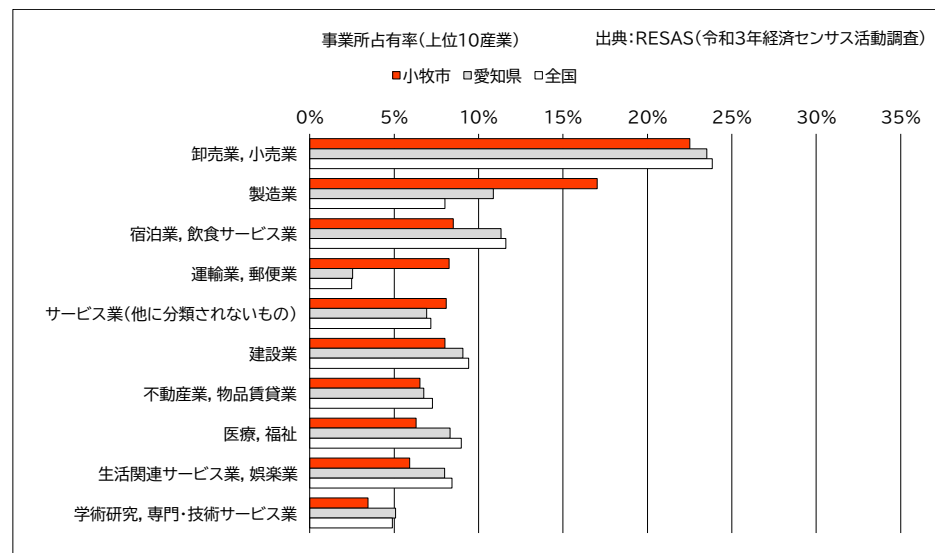


外国人人口は現在の約8%から増加し、令和12年には約10人に1人の割合となる予測です。ただし、外国人人口の推計は、直近10年間の変化率を用いた予測のため、実際の外国人人口は今後の社会情勢に左右されます。



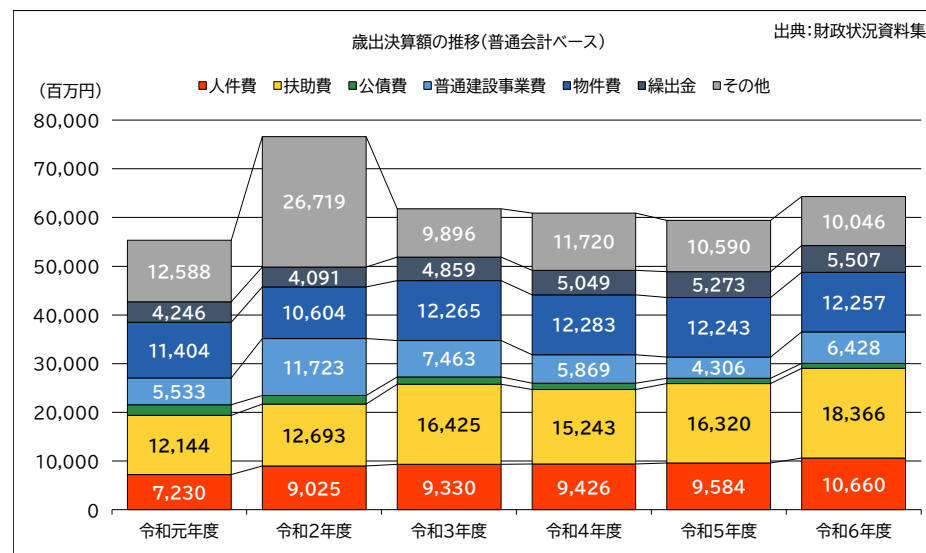
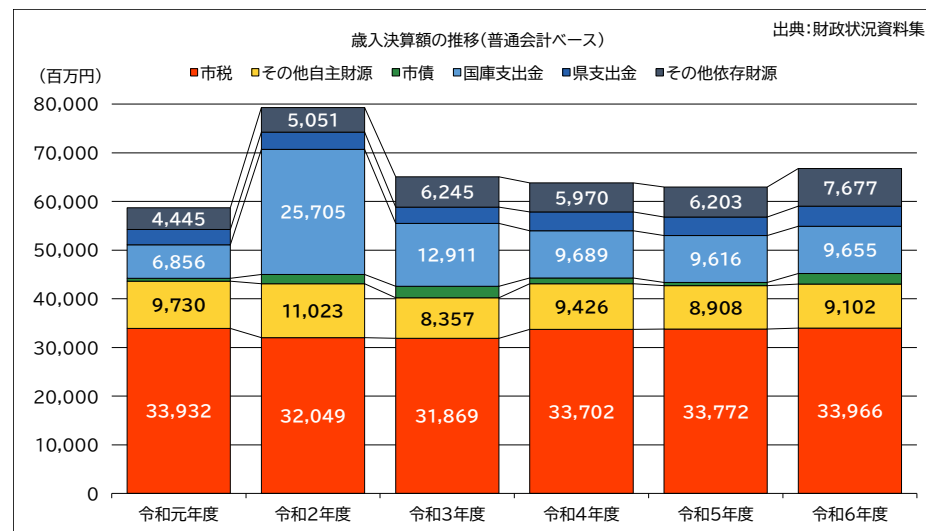
(3) 産業

本市の産業構造は、事業所数・従業者数いずれの面からみても、愛知県・全国と比べて、製造業と運輸業・郵便業の割合が極めて高い状況にあります。



(4) 財政

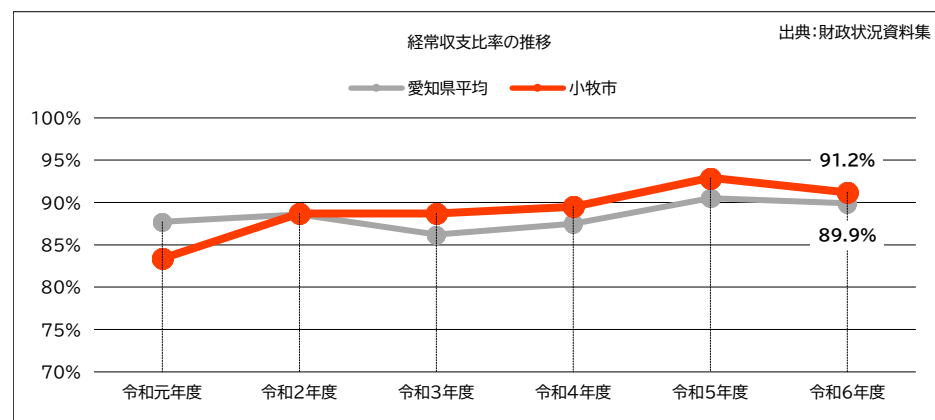
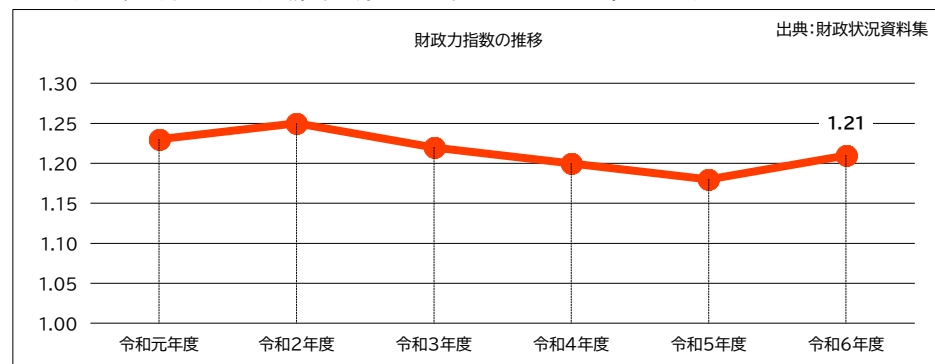
決算総額は歳入・歳出ともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度を除くと、600億円規模で推移しています。歳出では、人件費、扶助費が増加傾向です。



財政基盤の強弱を示す財政力指数※は 1 以上で推移しており、比較的財政力はあるものの、財政の弾力性を示す経常収支比率※は高い水準で推移し、財政の硬直化が進んでいます。

※ 財政力指数は、地方自治体が標準的な行政活動を行うために必要な経費と収入のバランスを示す指数であり、この指数が大きいほど財政力があるとされます。

※ 経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費などの経常的に支出する経費に、税金などの経常的一般財源がどの程度充当されているかを示すものであり、財政構造の弾力性を測定する比率です。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

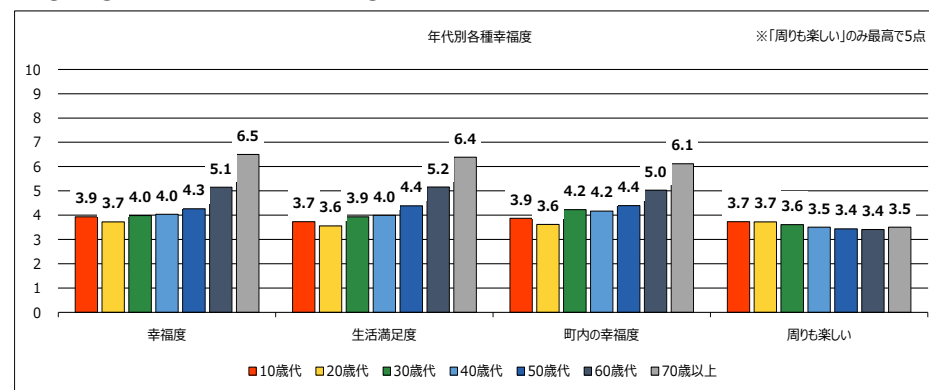


(5) 市民のウェルビーイング (Well-Being)

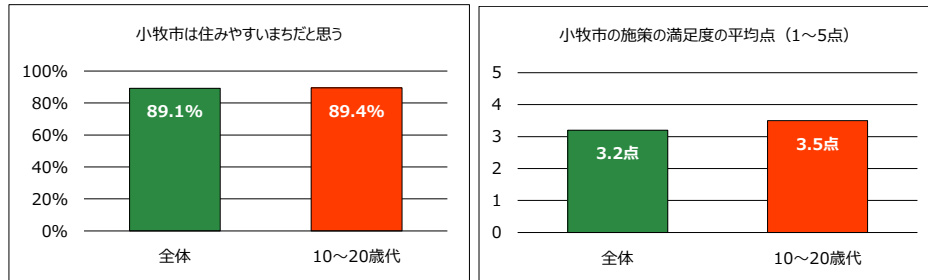
近年、国内外において経済成長や所得の拡大といった物質的な豊かさだけでなく、一人ひとりの幸福度や生活満足度、いわゆるウェルビーイング (Well-Being) を重視する考え方が広がっています。こうした中、本市では国の地域幸福度 (Well-Being) 指標を参考に、市民意向調査で幸福度などを把握しました。

各種幸福度		平均点
①	現在、あなたはどの程度幸せですか (幸福度)	4.7 点
②	現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか。(生活満足度)	4.6 点
③	あなたの町内の人々は、大体において、どれくらい幸せだと思いますか。(町内の幸福度)	4.6 点
④	自分だけでなく、身近なまわりの人も楽しい気持ちでいると思いますか。(周りも楽しい)	3.5 点

※①～③の項目は 0～10 点、④の項目は 1～5 点



調査結果より、10～20 歳代の幸福度、生活満足度及び町内の幸福度はいずれも 4 点を下回り、30～50 歳代もまた平均を下回った一方、60 歳以上では平均を上回る傾向がみられました。



また、10～20 歳代については、幸福度等が低い一方で、「小牧市は住みやすいまちだと思う」と回答した割合や、市の施策に対する満足度は全体平均を上回っています。

このことから、若い世代は本市の住環境や市の施策を一定程度評価しているものの、幸福度の向上に向けては、住みやすさや施策への評価だけではない視点も重要であることがうかがえます。

人口減少が進行する中で、若い世代が将来に希望を持ち、自らの可能性に挑戦できる環境を充実していくことは、市民一人ひとりのウェルビーイングの向上や、地域への愛着の醸成にもつながる重要な視点です。こうしたことから、本市がこれまで進めてきた「こども夢・チャレンジNo.1 都市」の考え方は、今後まちづくりを進める上で重要な方向性の一つであると考えられます。

4 計画の体系と政策横断プロジェクト

「2 社会経済環境の変化と課題」と「3 小牧市の現状」を踏まえ、本計画が目指すまちの方向性と、その実現に向けた施策体系を示します。

(1) まちのコンセプトと都市ヴィジョン

小牧市民憲章に掲げる理想のまちを実現するため、本計画では、小牧市が目指す8年後の理想像を市民にわかりやすく伝えるものとして、まちのコンセプトを掲げます。

まちのコンセプトは、これまで本市がまちづくりの機軸として掲げてきた3つの都市ヴィジョンに込められた考え方を包含し、これからのまちづくりの方向性を一体的に表現するものです。

まちのコンセプト **ずっと「わたしのまち」こまき**

「ずっと」には、生まれ育ったまちという意味に加え、住み続けたいまちや、離れてもふるさととして思い続けられるまち、親しみを感じられる場所という思いを込めています。「わたしのまち」には、小牧市とのつながりや絆、愛着と、まちの未来や課題を自分のこととして見つめるまなざしが表現されています。

都市ヴィジョン1 **こども夢・チャレンジNo.1都市**

こどもの夢への挑戦をまち全体で応援していくことで、こどもを中心に世代を越えて市民がつながり、あたたかく支え合い、暮らしやすい魅力あふれるまちをつくっていくことをイメージした都市概念です。

都市ヴィジョン2 **健康・支え合い循環都市**

幸せな高齢社会を実現するために、市民の健康づくりを支援し、支え合いの地域づくりに力を注ぎ、「健康」と「支え合い」の地域内循環を目指す小牧市独自の取組をイメージした都市概念です。

都市ヴィジョン3 **魅力・活力創造都市**

若い世代や子育て世代が住みたい、住み続けたいと思える魅力ある都市と、経済・雇用・財政の基盤が確立された活力ある都市の創造をイメージした都市概念です。

(2) 計画推進における共通視点

多様化・複雑化する地域課題に的確に対応するため、次の5つを計画推進における共通視点として位置づけます。これらは、特定の分野だけに関わるものではなく、すべての分野・施策に共通する考え方です。

① 人口減少・少子高齢化への対応

人口減少・少子高齢化を、今後も続く社会構造の変化として受け止め、限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を有効活用しながら、将来にわたり暮らし続けられるまちの実現に取り組みます。

② ウェルビーイングの向上

SDGsが令和12（2030）年に目標年を迎える中、その先を見据えて、市民一人ひとりのウェルビーイングの向上を目指し、市民が生活の質の向上や地域社会の活力の維持・向上を実感できるまちの実現に取り組みます。

③ 選ばれるまち小牧の実現

「こども夢・チャレンジNo.1都市宣言」が掲げる理念のもと、小牧で働き、小牧で子育てをし、住み続けたいと思うことができる、選ばれるまち小牧の実現に取り組みます。

④ トランスフォーメーションによる変革

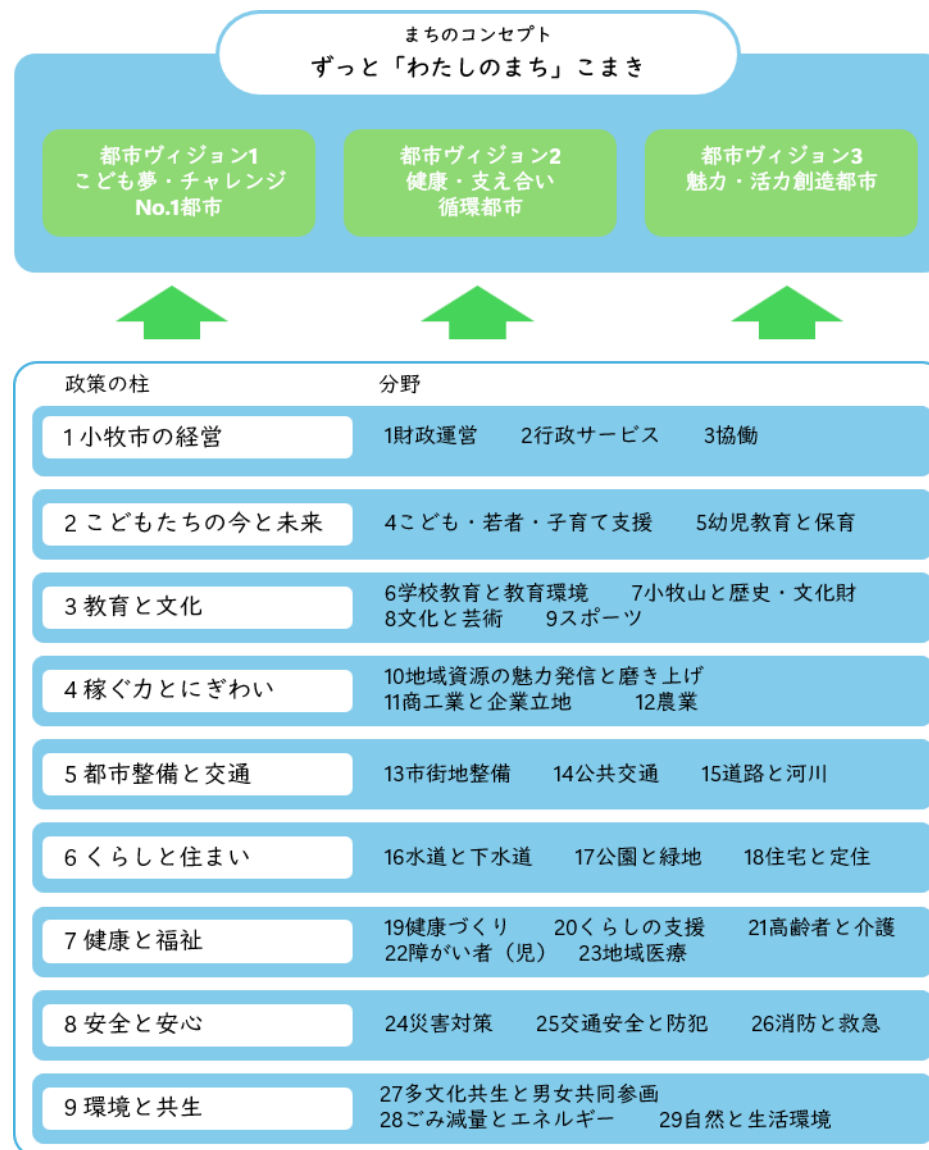
AIやデジタル技術を本格的に活用する、AX（AI トランスフォーメーション）やDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するとともに、新たな発想や技術・仕組みを取り入れるイノベーションを促進し、施策全般の変革を進めます。特に、DX推進に当たっては、市民や地域社会がデジタル化によって実感できる将来の姿として、「誰もがデジタル化の利便性を享受し、豊かさを実感できるまちを目指します。」をDX VISIONとして定めます。その実現に向けて、人的資本を最大限に高めながら、行政手続やサービス、庁内業務、政策立案など、まちづくりのあらゆる場面において、デジタル技術やデータを効果的に活用し、市民サービスの向上と行政運営の効率化・高度化に取り組みます。

⑤ 脱炭素社会への対応

令和 32（2050）年のカーボンニュートラルの実現に向け、市民・事業者・行政の協働のもと、省エネルギー化及び再生可能エネルギー導入の促進、5R（リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル）の推進等を行い、良好な環境を保全しながら持続可能なまちの実現に取り組みます。

（3）分野別施策体系

9つの政策の柱のもと、29の分野により構成し、分野ごとに「目指すまちの姿」を示し、その達成に向けた各施策や取組、施策の進捗状況を測る指標をまとめています。



(4) 都市ヴィジョンの実現に向けた重点プロジェクト

本市のまちづくりの機軸である3つの都市ヴィジョンの実現に向けて、重点的に取り組むべき施策を、本市のまちのコンセプト『ずっと「わたしのまち」こまき』のもと、「重点プロジェクト」として示しました。ここに掲げた施策は、各分野の施策として、都市ヴィジョンを実現するための横断的な取組とします。

重点プロジェクト1 こども・若者の未来応援プロジェクト

こども・若者の育ちや子育てを切れ目なく支え、学校や地域と連携しながら、一人ひとりが夢に向かって挑戦できる環境づくりを進めます。

→都市ヴィジョン1 こども夢・チャレンジNo.1都市

施策	分野

重点プロジェクト2 地域のつながり・支え合い支援プロジェクト

多様な主体が世代や立場、国籍などの「ちがひ」を越えて互いに理解し、日頃からのつながりや、災害時等のいざという時に助け合える持続可能な地域コミュニティの構築を進めます。

→都市ヴィジョン2 健康・支え合い循環都市

施策	分野

重点プロジェクト3 つながり・生きがい創出プロジェクト

健康づくりや地域活動、学びの機会を通じて、市民が健康でいきいきと暮らし、地域で支え合える環境づくりを進めます。

→都市ヴィジョン2 健康・支え合い循環都市

施策	分野

重点プロジェクト4 まちなかにぎわい・好循環プロジェクト

小牧駅周辺や小牧山などの地域資源を活かし、歩いて楽しめる空間づくりや産業の振興を通じて、まちなかにぎわいと小牧の魅力を高めます。

→都市ヴィジョン3 魅力・活力創造都市

施策	分野

重点プロジェクト5 地域と行政の持続力向上プロジェクト

人口減少や人手不足を前提に、スマートシュリンクの考え方を踏まえ、DXによる業務の効率化や生産性向上を進めるとともに、地域産業や行政サービスを支える人材の確保・育成を進めます。

→都市ヴィジョン1～3を支える基盤的プロジェクト

施策	分野

5 計画の推進と進行管理

計画の目的・目標を達成するためには、施策や事業の実施状況を把握し、事業の改善に努める必要があります。こうした、計画の推進と進行管理の方策を以下のとおり示します。

(1) 指標とデータに基づく進行管理

Plan（計画）－Do（実行）－Check（分析・評価）－Act（改革・改善）を推進することで、継続的な改善・向上を実現します。

具体的には、計画における各指標の進捗状況を把握し、目標と現状とのかい離やその要因を分析し、EBPM の考え方を踏まえながら、施策や事業の見直しに適切に反映し、計画の実効性を確保します。

(2) 経営資源の重点化と配分

限られた経営資源のもと、効果的・効率的な施策の推進につながる予算編成と職員配置に取り組みます。

そのため、計画の実行手段である実施計画に即した事業に経営資源を重点的に投入します。

(3) 推進体制の整備

高い実効性を伴った計画を推進できるよう、全庁・全職員がPDCA サイクルにのっとり、主体的に取り組む組織体制を整備します。

計画に沿った組織目標を設定するとともに、多様化・複雑化する重要課題に対応するため、関係する施策を連携・補完して相乗効果を高めるプロジェクトチームの設置など、組織を横断した対応や取組を進めます。

(4) 職員の意識改革・能力の向上

計画に基づく効果的・効率的な行政経営を実現するため、職員一人ひとりが、自らの役割と責任を理解し、成果を意識して業務に取り組む意識の醸成を図ります。

あわせて、AI やデジタル技術の活用、分野横断の連携など、変化する行政課題に対応するために必要な知識・能力の向上を図ります。